明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔法　律〕
○大気汚染防止法の一部を改正する法律（四一）　三
○水銀による環境の汚染の防止に関する法律（四二）　五

〔政　令〕
○毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令（二五一）　九

〔省　令〕
○毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令（厚生労働一一三）　九

〔告　示〕
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件（政治資金適正化委三五）　九
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件（同三六）　九
○除籍の一部が滅失した件（法務三三五）　一〇
○除籍が滅失した件（同三三六、三三七）　一〇
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（同三三八）　一〇
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件（同三三九）　一〇
○国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件（外務一九九）　一〇
○国際連合安全保障理事会決議に基づく移動の制限及び資産凍結等の措置の対象となるコートジボワールにおける和平等に対する脅威を構成する者等を指定する件の一部を改正する件（同二〇〇）　一〇
○国際連合安全保障理事会決議に基づく移動の制限及び資産凍結等の措置の対象となるスーダンにおけるダルフール和平阻害関与者等を指定する件の一部を改正する件（同二〇一）　一三
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二十三条の二の二十三第一項の規定により厚生労働大臣が基準を定めて指定する医療機器の一部を改正する件（厚生労働二九五）　一三
○船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第二条第二項第三号の水域を指定する件（国土交通七四七、七四八）　一三
○漁船の操業を制限し、又は禁止する区域及び期間並びにその条件を定める件（防衛一一六）　一三
○道路に関する件（近畿地方整備局一〇九）　一四

〔国会事項〕　一四

〔人事異動〕
内閣　経済産業省　一四

〔官庁報告〕
官庁事項
近畿地方整備局公示（近畿地方整備局）　一四

〔公　告〕
諸事項
官庁
財団、前払式支払手段発行者の発行保証金に係る債権の申出、迫川上流土地改良区の土地改良事業計画変更の認可、公示送達関係　一五
裁判所
相続、失踪、破産、再生関係　一五
特殊法人等
企業年金基金変更関係　三〇
会社その他　三一

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。